

未成年競技者 及び 親権者の皆様へ

公益財団法人日本水泳連盟

医事委員会

アンチ・ドーピング委員会

未成年競技者親権者の「同意書」記入について

現在、(公財)日本水泳連盟の主要競技大会の多くではドーピング検査が行われています。ドーピング検査の詳細については、(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)や(公財)日本水泳連盟のホームページなどで確認ができます。

成人「20歳以上」の競技者であれば、ドーピング防止に関わるルールの理解、検査の対応等全てが自己責任になります。しかし、未成年「20歳未満」はルールや検査等に関して十分な理解が出来ない場合や責任能力が不十分であることから、未成年競技者と共に親権者にもご理解をいただくことを目的とし、親権者からの「同意書」を得ることが世界アンチ・ドーピング機構で決定されました。

日本水泳連盟の主要競技大会に出場予定の「20歳未満」の競技者及び親権者の方については、(公財)日本アンチ・ドーピング機構のホームページ (<http://www.playtruejapan.org/>) をよくお読みの上で、別紙「同意書」を各大会の申込書類とあわせてご提出ください。

※「同意書」は、「20歳未満」で競技を続けている間は、1年度に1回の提出をお願いいたします。また、大会によって「同意書」提出有無、方法が異なりますので、事前によくご確認の上ご対応ください。

公益財団法人 日本水泳連盟 御中

平成 28 年度 ドーピング・コントロール手続 同意書

私、【親権者氏名】 _____ は、【20 歳未満の競技者】 _____ (以下「甲」) の親権者として、甲を含む公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (以下、「JADA」) に加盟している競技団体に登録するすべての競技者に、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程 (以下「日本アンチ・ドーピング規程等」といいます。) が適用されることを理解します。

更に、JADA ウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org/>) の『U20 未成年同意書』にて、日本アンチ・ドーピング規程等を含むドーピング検査やその後の検体の分析、結果の管理その他の日本アンチ・ドーピング規程等において定められる一連の手続 (以下「ドーピング・コントロール手続」といいます。) 等について説明しているすべての内容を熟読し、理解し、甲へ当該内容を指導した上で、甲がドーピング検査の対象となり、採取検体の種類を問わずドーピング検査を受けることに同意し、ドーピング・コントロール手続に服することに対して異議を申し述べません。また、日本アンチ・ドーピング規程等が随時更新されることも理解します。

本同意は、1 年度の間有効とし、その間 (当該年度内に本人が 20 歳になった場合を除く) に親権者が私以外にかわった場合には、遅滞なく私から貴連盟に通知し、新たな親権者から同意を得ることを誓約します。

なお、ドーピング・コントロール手続においては、2015 年 1 月 1 日に効力を発効した日本アンチ・ドーピング規程等で定義されている通り、成人と同様の手続にてドーピング検査をはじめとするドーピング・コントロール手続が実施される旨も理解いたしました。

また、私は、私及び甲に関する個人情報並びに本同意書を、ドーピング・コントロール手続に使用する目的で、JADA、その他のアンチ・ドーピング機関及びその関係団体に提供することに同意します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【親権者】

住所： _____

署名： _____ 印

競技者として、上記内容について確認致しました。

【競技者】 (甲)

競技者登録番号					
競技者氏名	(自署)			印	
生 年 月 日	平成	年	月	日	
競技者現住所					
第一区分・団体番号 (学校・勤務先)				登録団体名	
第二区分・団体番号 (スイミング他)				登録団体名	

※当書面に記載された個人情報は、ドーピング・コントロール手続の目的以外では使用いたしません。